

第2回文化経済部会でのご議論を踏まえた論点整理(案)

(1)基金・ファンドの課題

- インパクトファンド・ブレンデッドファイナンスの文化芸術分野における導入
- 観光と文化の間の資金還流の仕組みの構築

【第2回での関係するご意見】

- ・ 社会的インパクトを持つ事業そのものから収益を得る必要はなく、同じ組織内の別事業の利益によって他の社会的インパクトを持つ事業の費用を賄うほうが、補助や寄附のみに依存するモデルに比べて持続的、サステナブルと言えるのではないかと。
- ・ 日本でも、公的な補助金と民間からの投資を別々に考えるのではなく、官民が協力して文化芸術団体を資金面で支える仕組みを検討すべき。その際、官民の役割分担、リスクの分担を明確にするブレンデッド・ファイナンスの手法や、投資する理由づけとしてのインパクト投資という考え方を取り入れることが有効なのではないかと。
- ・ 文化芸術分野のインパクト評価について議論を深める必要がある。また資金の提供だけでなく組織経営のアドバイス、サポートも必要。普通のコンサルタントや金融機関ではなく、文化芸術の各専門分野の状況を熟知してアドバイス・サポートできる人材が必要。
- ・ ファンドによる支援については、エクイティ出資ではなく、ローン・融資が適しているのではないかと。また、ファンドに投資する側のリスク低減や、融資を受ける側の担保・返済期限について柔軟性を持たせることが必要。場合によっては税制面の検討もすべき。
- ・ 運用というカルチャーがそもそも日本には少なく、芸術分野となると余計にハードルが高くなる。例えば助成金を取ったらそれと同額を投融資できるという簡潔な仕組みであれば、日本でも広がりが出るのではないかと。
- ・ 普及教育をする人が必要。文化芸術とファイナンスの両方に理解がある人がどれだけこのファンドを運用する人材として確保できるかというのも重要。

【これまでの進捗状況】

- ・ブレンデッド・ファイナンスについては、今年の1月のシンポジウムや第2回での竹下氏発表等で事例の共有を実施。
- ・融資等の民間からの新たな資金調達方法の検討については、R7 概算要求において、調査研究経費を計上。
- ・社会的インパクトの可視化のためのデジタルツーツキットの活用については、今年度より実証事業を実施。
- ・サポート人材（機能）の育成については、「文化芸術団体の自律的・持続的運営促進事業」の中で検討中。

（2）企業版ふるさと納税・寄附制度の課題

- 既存制度（税制優遇）の周知拡大（ベストプラクティスの抽出）
- （一般企業向けの寄附について）企業にとっての経済的なインセンティブ設計
- 文化施設への投資に対する税制優遇の検討
- 企業版ふるさと納税の活用促進（出身者・関係人口の市町村と都道府県に対する愛着度の差（市町村がアイデンティティの基盤）等を踏まえた訴求戦略の確立）
- 民間資金導入の際の公私の線引き

【第2回での関係するご意見】

- ・法人からの寄附、インセンティブ強化について、法人の税制、寄附税制が非常に難しい。指定寄附金、全額損金算入できる指定寄附金の範囲が非常に狭いということと特定公益増進法人向けの寄附の損金算入枠が小さい。何かしら条件をつけてでも、特定公益増進法人、公益法人の文化施設等も含めて、算入枠を拡大しない限り、インセンティブに結びつかない。指定寄附金制度の柔軟な運用ができるようになると風向きは変わるかもしれない。

【これまでの進捗状況】

- ・企業版ふるさと納税の話に関しては、第1回でヒアリング先の群馬県の佐藤氏より事例の共有を実施。
- ・税制については、文部科学省全体として、特定公益増進法人等への寄附に係る R7 年度税制改正要望を実施。

（3）文化経済マネジメント組織（体制）の構築

- 文化経済マネジメント専門人材の育成
- 必要な人材の種類・機能の整理・可視化、それぞれへのアプローチ方法
- 文化芸術事業のビジネスモデルの可視化（事業評価方法の確立）
- バックヤードの共同化（事業者の経営効率向上）

【第2回での関係するご意見】

- ・文化芸術団体からファイナンスの相談を受けることがあるが、蓋を開けてみると事業計画がないであるとか、稼げる事業の構想力が非常に不足しているという例が非常に多い。営利法人で何かしら稼げる事業なり専門性を持って事業をやりながら、一方で非営利法人、NPO法人や一般社団法人を運営している例はあり、これも1つの型かと思う。
- ・専門性を持って事業を運営しているであるとか、もともとの実業がある上で文化芸術で何かしたいという人に働きかけをして、文化芸術の事業を両立する支援を行うという、のが現実的なやり方としてあるかと思う。
- ・資金、ローンの提供だけでなく、スタートアップ育成と同様、組織経営に関するアドバイス、サポートも必要。これは普通のコンサルタントや金融機関では難しく、文化芸術の各専門分野の状況を熟知した上で、アドバイス、サポートのできる人材を充てる必要がある。

【これまでの進捗状況】

- ・文化芸術事業のビジネスモデルの可視化については、委託事業である「文化芸術団体の自律的・持続的運営促進事業」の中で検討。
- ・バックヤードの共同化については、他分野の事例も含めて、今後ヒアリングもしくは事例収集を行ってはどうか。

（4）公共と民間の好循環

- 組織の垣根を越えた予算ミックスによる大きなモデル事例の創出（事業費ではなく運営費）
- 公的施設の予算獲得のインセンティブ付与、予算編成の在り方の再検討

【第2回での関係するご意見】

- ・文化施設の観光利用について、中央官庁の中でどういう役割分担をしていくのか、あるいは連携していくのか。重複感がないかどうか確認しておいたほうが良い。
- ・観光事業であれ、地方創生であれ、その担い手は本来地方自治体であるため、役割はどこにあるのかということも考えていく必要がある。

【これまでの進捗状況】 第1回で群馬県のパーセントフォーアート事例を共有。

（5）経済中心から文化重視への社会転換

- 一般市民・企業経営者の意識醸成・興味喚起方策検討
- 当事者を交えた政策形成等
- 税制・諸支援制度についての認知拡大

【第2回での関係するご意見】

- ・タイトルの「経済中心から文化重視への社会転換」について、表現として「経済中心から」というと、今までそちらにしかフォーカスが当たってなかったかのような印象を受けるのではないかと。広義では経済も文化に含まれるものであり、経済の諸活動の中にも文化は入ってくるので、あまり対立的に捉えるのではなくて、よりよい相乗効果が出るような形で検討できるとよい。

（6）場の活性化

【第2回での関係するご意見】

- ・場づくりには、規制緩和や規制の弾力的な運用ができるかどうかということも重要。「建築文化振興」といった“文化”の名の下に、文化庁が持っている文化財保護法や、建築関係でいうと建築基準法等、各省庁で乗れるものを集め、補助金のみならず規制緩和や運用で変えられる部分をスピード感を持って実行するだけでも大きな成果をあげられるはずである。

- ・市町村には計画づくりが乱立し負担になる場合がある。1 個の計画にまとめることができるというだけで相当な助けになるのではないか。そういった方法の提言をまとめるワーキングを早期に設置することを検討していただきたい。
- ・保護ありきでいいか、補助金ありきでいいかというのはやや疑問。補助金が先にあると、補助金を取りやすい方向に計画が流れやすい。民間のほうに先にアイデアを出してもらうにはどうしたらいいか考えていく必要がある。
- ・補助金行政そのものが民間で活性化して運用させるためには向いていない場合もある。税制も含め、場づくりを活性化させる建築文化振興や制度の提言を早期にまとめるべき。
- ・例えば住宅地の中に古民家等の文化施設があっても、現行制度では収益事業ができないという障壁がある。古い古民家であれ、近代建築物であれ、どのように保護していくか、あるいはどう活用していくか、早急に検討していく必要がある。
- ・文化財を文化的に使って活用するようになる、という手本を文化庁が主導してつくりたいといけない。
- ・Outer Value（お客様に提供できる価値）と Inner Value（地域に落ちる価値）とが循環することで、場づくり、資金の確保が好循環できると思うが、こういった条件が満たされない都市はどうしたらよいか。同じことが文化財や文化芸術活動にも言えると思う。
- ・地方の創生という意味では、100 年前の民芸運動が今、海外からも注目をされている。観光とうまくつながるのではないか。
- ・地方のミュージアムが観光化を課せられると、現在の陣容では対応できず困る事例が多いのではないか。ただでさえ忙しい学芸員にそうした対応も求めるのではなく、観光の専門家を色々なところに派遣できるような制度をつくると良いのでは。

【これまでの進捗状況】 第2回で時岡氏、金野委員による事例共有実施。第3回で建築文化 WG の設置をご審議予定。

（7）追加論点

【第2回での関係するご意見】

- ・文化財は保存と活用がセットだと感じているが、美術工芸品の場合は、保存の部分の規制

がどこでどういうふうに決定されているのかよく分からない。

- ・「歴史的資源を活用した観光まちづくり地域マップ」のような成功事例を文化庁が宣伝してほしい。
- ・日本遺産に関しては、しっかりとした伴走支援をして、取り残しがいないような状態で文化観光推進をやっていただきたい。